

(様式2)

2. 公園管理運営に当たっての基本方針

(1) 公園の管理運営を行うに当たっての基本方針について

本公園の管理運営の基本方針

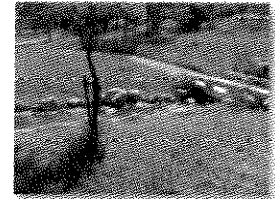
●自然環境を守り育む公園づくりを目指すと同時に市民の参画と協働そして共生を図ります。

芦屋市総合公園(以下「本公園」)は、芦屋川の河口に位置し、高い土塁と防風林として植栽されたマツノキにより強い西風から守られています。また、木々も背丈は低いものの横にしっかりと枝葉を広げ、築後およそ10年が経過して、公園としての品格と風格が育ちつつあります。さらに、隣接する潮芦屋緑地、ビーチとの一体感は定着した感があります。

ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体(以下「当グループ」)は、芦屋市の緑の基本計画にある平成16年策定の「芦屋庭園都市宣言」を認識し、貴市の求める公園像の実現のため、1)市民活動の基盤となるステージ「自然・施設・設備環境」をつくり、2)市民が集う機会となる「レクリエーション・スポーツ・教養」プログラムを提供し、3)「市民参画・協働・共生」によって共につながるという3つの役割を果たします。当グループは、その役割を果たすべく以下9つの展開計画を掲げます。

貴市の求める公園像

- 1) 質の高い施設環境、自然・植栽環境を提供する公園
- 2) 市民とのパートナーシップにより管理運営に取り組む公園
- 3) 公園が拠点になり、様々な取り組み効果が地域に波及していく公園
- 4) 多様化する市民ニーズへ効果的、効率的に管理運営を行う公園



本公園管理運営における当グループの方針

基本方針

ステージをつくり

- 自然環境
- 施設環境
- 設備環境

機会を提供し

- レクリエーション
- スポーツ
- 緑化・文化・学習

共につながる

- 市民参画
- 市民協働
- 市民共生

展開計画

- 1) 花と緑で彩られた快適な公園環境づくり
- 2) 安全安心な施設環境の創出
- 3) 設備環境の機能性の維持



- 4) 緑化推進プログラムの実施
- 5) 多世代への学習プログラムの推進
- 6) 健康づくりプログラムの強化



- 7) 市民(団体)との良好な関係構築
- 8) ボランティア活動の推進、支援
- 9) 近隣住民とのコミュニケーション強化



➤ 基本方針の展開計画について

上記9つの展開計画の詳細は次の通りです。

方針	計画
<p>【方針-1】 花と緑に彩られた快適な公園環境づくり</p>	<p>・緑のエキスパートである(株)理研グリーンが構成団体として管理体制を強化します。 <様式2-3(1)p10に具体案を記述しております。> ・芝生の再生、草木等のメンテナンスを強化します。 <様式2-3(4)p14に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-2】 安全安心な施設環境の創出</p>	<p>・保守点検を確実に遂行するとともに日常点検、巡回点検を全スタッフで実施し頻度を高めます。 <様式2-3(4)p14に具体案を記述しております。> ・本部だけでなく、市内の当グループ運営施設よりバックアップします。 <様式2-3(1)p9に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-3】 設備環境の機能性の維持</p>	<p>・設備の役割、目的が十分果たせる機能を保持します。 <様式2-4(2)p16～に具体案を記述しております。> ・安全性を保持するメンテナンス活動を強化します。 <様式2-4(4)p21～に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-4】 緑化推進プログラムの実施</p>	<p>・相談員の配置、緑化系の自主事業を実施します。 <様式2-6(4)p31に具体案を記述しております。> ・市民参画・協働の緑化啓発を図ります。 <様式2-6(3)p30に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-5】 多世代への学習プログラムの推進</p>	<p>・子どもへの体育学習として体力測定、苦手克服教室等のプログラム及び自然観察の場を提供します。 ・園芸教室をはじめ、文化教養を高めるプログラムを一般・高齢者対象に導入します。 <様式2-6(4)p31～34に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-6】 健康づくりプログラムの強化</p>	<p>・健康志向の年代への健康づくりプログラム提供を強化します。 ・公園ならではの自然環境を活用したアウトドアフィットネスを展開します。 <様式2-3(4)p33に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-7】 市民(団体)との良好な関係構築</p>	<p>・芦屋市体育協会の地元ネットワークを活用した協力関係の構築を図ります。 <様式2-2(2)p4・様式2-2(3)p7に具体案を記述しております。> ・協力表明による実現性の高い協働事業を提案します。 <様式2-6(2)p28～29に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-8】 ボランティア活動の推進、支援</p>	<p>・市民団体が有する様々な資源を有効活用させていただき社会貢献活動につなげます。 ・ボランティア活動とともに参加市民団体のPR及び活動場所の提供等の支援を行います。 <様式2-6(2)p28～29に具体案を記述しております。></p>
<p>【方針-9】 市民(団体)とのコミュニケーション強化</p>	<p>・管理運営協議会、近隣自治会とのミーティング等を開催し、定期的な意思疎通を図ります。 <様式2-3(1)p9に具体案を記述しております。> ・積極的な「お声掛け」等のコミュニケーションから市民ニーズを把握し、サービス向上を図ります。 <様式2-3(4)p13に具体案を記述しております。></p>

(2)団体の理念及び運営方針について

構成各団体の理念及び運営方針について

●本公園における管理運営方針を実現できる理念、運営方針を掲げています。

1)ミズノ

代表企業ミズノは、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、スポーツ品の製造、卸売および小売、スポーツ施設の運営および運営受託、スクールビジネス等の事業を展開しています。スポーツ品の製造・販売については、ベースボール、スポーツウェア、ゴルフ、スポーツシューズなどスポーツ品全般の製造・販売を行っており、近年ではスポーツ施設の管理運営を通じて地域住民の健康維持増進や福祉向上、スポーツの振興を使命にしています。

構成企業であるミズノスポーツサービス株式会社(100%出資連結子会社)は、その使命のもとスポーツ施設運営に関して、「より楽しいスポーツライフ実現に向け『機会・場・サービス』の提供を行なう」を経営理念に掲げ、ミズノが有するスポーツネットワークを活用し、より良いスポーツ施設運営サービスに取り組んでいます。

ミズノは、「競技スポーツ」、「健康・体づくりスポーツ」、「生涯スポーツ」等多種多様なスポーツを多世代の方々に、より良い「機会・場・サービス」を提供することを運営方針とし、スポーツを通じた「歓び、感動、夢」の創出に全力で取り組みます。

2)芦屋市体育協会

特定非営利活動法人芦屋市体育協会は、「『スポーツで元気な街づくり』を目指し学校体育も含めた芦屋市の地域スポーツを総括する団体として芦屋市のスポーツ文化の普及・振興に寄与すること」を目的に、法人活動を行っています。

芦屋市の提唱する「SPORTS FOR EVERYONE」を実践するために加盟する 22 種目協会とともに、青少年育成、初心者養成は勿論指導者養成を含め芦屋市のスポーツ環境の向上に努めております。

また生涯スポーツとして健康で健全な活動を市民が気軽に様々な種目に参加できる環境を確保するために「力をひとつに」を合言葉に 2018 年の 70 周年を目標に他の市民団体とともにスポーツマンシップを啓蒙することで市民モラルの向上をはかり芦屋市の街づくりに寄与する芦屋ユナイテッドプロジェクトを始動させました。

スポーツ施設の管理運営においては公平性の確保や安全で快適なスポーツ環境を提供できるよう施設の保守点検を行うことは勿論のこと、市民・利用者の意見をとりいれながら「使いやすい施設」を目指し、適宜管理運営の改善を行っています。

3)理研グリーン

「緑をつくり、育て、守る」を経営理念に昭和 32 年創業の現在 58 期を迎えています。ゴルフ場などの非農耕地、薬剤、肥料の販売と、紙製品の柔軟剤等の販売、土木緑化部門の 3 部門から成っています。樹木・芝生は 40 年以上の実績で培ったノウハウを生かし、本公園にふさわしい管理を行い、又、花・花壇管理は、市民・市民団体・ボランティアの方々と協働し、花いっぱい街づくりを目指し、来園者の心を和ませコミュニティ形成に寄与します。

当グループの理念及び運営方針

●各団体の資源を最大限活用した共同体運営を行います。

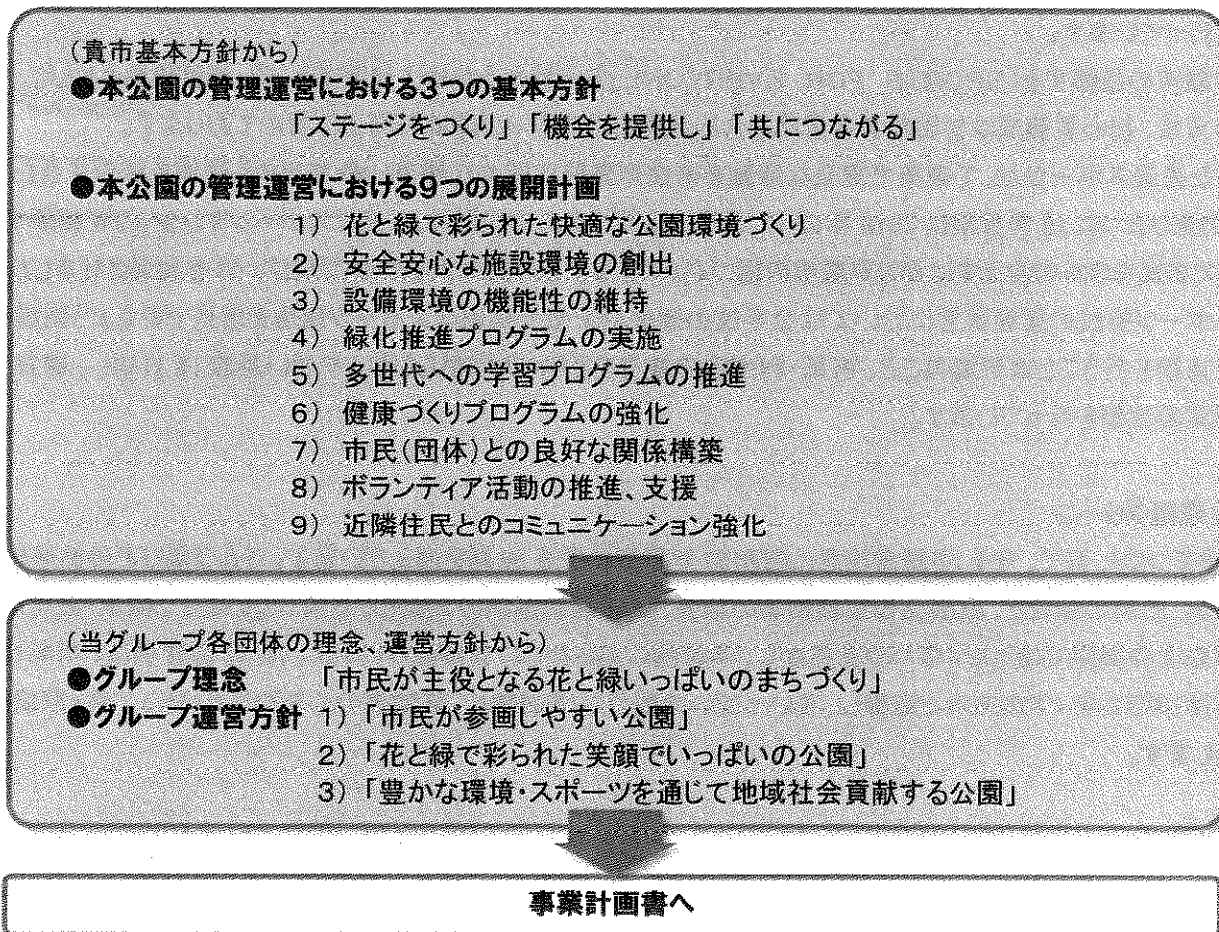
当グループを構成している各団体の理念と運営方針をもとに当グループの理念を「市民が主役となる花と緑いっぱいのもちづくり」とし、同じく次の3つの運営方針を掲げます。

- 1)「市民が参画しやすい公園」
- 2)「花と緑で彩られた笑顔でいっぱいの公園」
- 3)「豊かな環境・スポーツを通じて地域社会貢献する公園」

この理念と運営方針を基にそれぞれが持つ公園及びスポーツ施設の運営ノウハウ、人材等の資源を結集し、共同連帯して市民の大切な財産である本公園の管理運営業務に取り組みます。



▶ **当グループ理念、運営方針の考え方について**



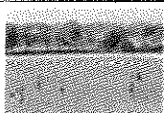
(3)団体の業務推進能力について



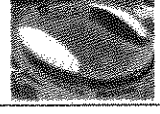
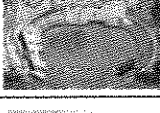

構成各団体の類似施設の運営実績等

●これまでに培った類似施設での運営ノウハウを業務推進能力として発揮します。

1)ミズノ







ミズノは、スポーツ施設の管理運営だけでなく、大阪府営公園等の公園及び全国で運動公園の管理運営実績があります。陸上競技場については、多数の陸上競技場施工、更新に伴う公認検定の実績があり、IAAF世界陸連認定メーカーとしての様々なノウハウの中から最適な提案を行うことができます。また、本公園近隣に「ミズノスポーツプラザ潮芦屋」を8年間運営しており、近隣住民の声を大事にした事業を実施しています。防犯・防災、緊急時の対応をはじめ最大限の協力体制を構築します。

施設名称・所在地	運営形態	業務内容	契約期間
 深北緑地 (大阪府大東市)	指定管理 (代表)	球技広場等管理運営	平成21年4月 ～平成29年3月
 浜寺公園 (大阪府堺市)	指定管理 (構成)	屋外プール等公園施設管理 運営	平成24年4月 ～平成29年3月
 寝屋川公園 (大阪府寝屋川市)	指定管理 (構成)	野球場、テニスコート、陸上競技 場等管理運営	平成25年4月 ～平成30年3月
 服部緑地 (大阪府豊中市)	指定管理 (構成)	陸上競技場、テニスコート等管 理運営	平成25年4月 ～平成30年3月
 広島県立みよし公園 (広島県三次市)	指定管理 (代表)	体育館、屋内プール、トレーニ ングジム等管理運営	平成20年4月 ～平成28年3月
 佐野市運動公園 (栃木県佐野市)	指定管理 (代表)	体育館、陸上競技場、多目 的グラウンド、野球場、プール管 理運営等	平成24年4月 ～平成29年3月
 坂戸市民総合運動公園 (埼玉県坂戸市)	指定管理 (代表)	体育館、屋内プール、テニスコ ート、ソフトボール場等運営管理	平成18年4月 ～平成28年3月
 宮代総合運動公園 (埼玉県南埼玉郡宮代町)	指定管理 (代表)	体育館、屋内プール、トレーニ ングジム等管理運営	平成20年4月 ～平成30年3月
 見附運動公園 (新潟県見附市)	指定管理 (代表)	体育館・陸上競技場、多目 的グラウンド、野球場・プール管 理運営等	平成24年4月 ～平成29年3月
 三次市みよし運動公園 (広島県三次市)	指定管理 (代表)	陸上競技場、野球場、インドア テニス等管理運営	平成21年4月 ～平成27年3月
 岩国市総合運動公園 (山口県岩国市)	指定管理 (代表)	体育館、トレーニングジム、テニス コート等管理運営	平成22年4月 ～平成30年3月

施設名称・所在地	運営形態	業務内容	契約期間
 岩国市玖珂運動公園 (山口県岩国市)	指定管理 (代表)	グラウンドゴルフ場、人工芝グラウンド等管理運営	平成23年4月 ～平成26年3月
 香川県総合運動公園 (香川県高松市)	指定管理 (構成)	野球場、テニスコート、サッカー・ラグビー場、相撲場等管理運営	平成25年4月 ～平成29年3月
 熊本県民総合運動公園 (熊本県熊本市)	指定管理 (構成)	陸上競技場、インドアグラウンド、屋内プール等管理運営	平成23年4月 ～平成28年3月
 宮崎市生目の杜運動公園 (宮崎県宮崎市)	指定管理 (構成)	野球場、第2野球場、屋内運動場等管理運営	平成25年4月 ～平成29年3月
 ミズノスポーツプラザ 潮芦屋 (兵庫県芦屋市)	直営	フットサルコート、テニスコート、ゴルフレンジ等管理運営	平成17年7月 ～平成28年3月

2) 芦屋市体育協会

芦屋市体育協会は、平成18年4月より体育館・青少年センターをはじめ7施設の指定管理業務に携わり、地元住民の視点に立ち、市民に愛される施設管理運営に取り組んでいます。

施設名称・所在地	運営形態	業務内容	契約期間
 芦屋市立体育館・青少年センター	指定管理 (単独)	管理運営全般 (自主事業含む)	平成18年4月 ～平成26年3月
 芦屋中央公園野球場	指定管理 (単独)	管理運営全般 (自主事業含む)	平成18年4月 ～平成26年3月
 芦屋中央公園芝生広場	指定管理 (単独)	管理運営全般 (自主事業含む)	平成18年4月 ～平成26年3月
 川西運動場	指定管理 (単独)	管理運営全般 (自主事業含む)	平成18年4月 ～平成26年3月
 西浜・東浜テニスコート	指定管理 (単独)	管理運営全般 (自主事業含む)	平成18年4月 ～平成26年3月
 芦屋公園テニスコート	指定管理 (単独)	管理運営全般 (自主事業含む)	平成18年4月 ～平成21年3月
	指定管理 (構成)		平成21年4月 ～平成29年3月

3)理研グリーン

理研グリーンは、現在全国 12ヶ所でゴルフ場の管理業務を行い、野球場・サッカー場などの芝生管理は 40 年以上にわたって数多く、関西、静岡を中心に行っています。特に大阪では日本万国博覧会記念公園の病害虫管理、樹勢回復業務を昭和 51 年より続け、記念公園内の樹木、芝生の生育に寄与しています。又、公園の樹木剪定、除草は、東京、静岡、大阪地区を中心に毎年行い、公園の美化、植物育成に努めています。最近は、ナラ枯防止・メリケントキンソウ対策に力を入れています。

施設名称・所在地	運営形態	業務内容	契約年度
万博記念公園	業務受託	有料公園区域緑地管理業務	平成 22 年度
		病虫害防除・樹勢回復業務	昭和 51 年度 ～平成 25 年度
江坂公園 (大阪府吹田市)	業務受託	公園管理業務	平成 22 年度
竹見公園ほか 亥の子谷公園ほか 千里第3緑地ほか (大阪府吹田市)	業務受託	除草剪定業務	平成 23 年度 平成 24 年度 平成 25 年度
舞洲ベースボールスタジアム	業務受託	芝生管理業務	平成 17 年度 ～平成 25 年度
守山佐川サッカー場及び野球場	業務受託	芝生管理業務	平成 15 年度 ～25 年度
NTTドコモラグビー場	業務受託	芝生管理業務	平成 23 年度 ～25 年度
山城運動公園サッカー場及び野球場	業務受託	芝生管理業務	平成 24 年度 ～25 年度

当グループが所有する資格

●本公園管理者が保有すべき資格及びより安全安心して快適さを提供できる資格を運営に活用します。
当グループが所有する主な資格は以下のとおりです。

資格名	人数	資格名	人数
一級造園施工管理技士	35	一級土木施工管理技士	21
二級造園施工管理技士	10	二級土木施工管理技士	5
測量士	1	樹木医	3
公園管理運営士	1	一級技能士	2
街路樹剪定士	2	芝草管理技術者一級	1
芝草管理技術者二級	5	毒物劇物取扱責任者	8
危険物取扱責任者乙4種	1	体育施設管理士	36
体育施設運営士	19	健康運動指導士	40
上級体育施設管理士	10	障害者スポーツ指導員	19
健康運動実践指導者	28	ルディックウォーキングインストラクター	6
JWA ウォーキング指導員	29	日赤救急法指導員	5
甲種防火管理者	85	応急手当普及員	30
日赤救急法救急員	44	計	446

※本公園の指定管理者が保有すべき資格「公園管理運営士」「一級造園施工管理技士」「体育施設運営士」を保有しております。

(様式2)

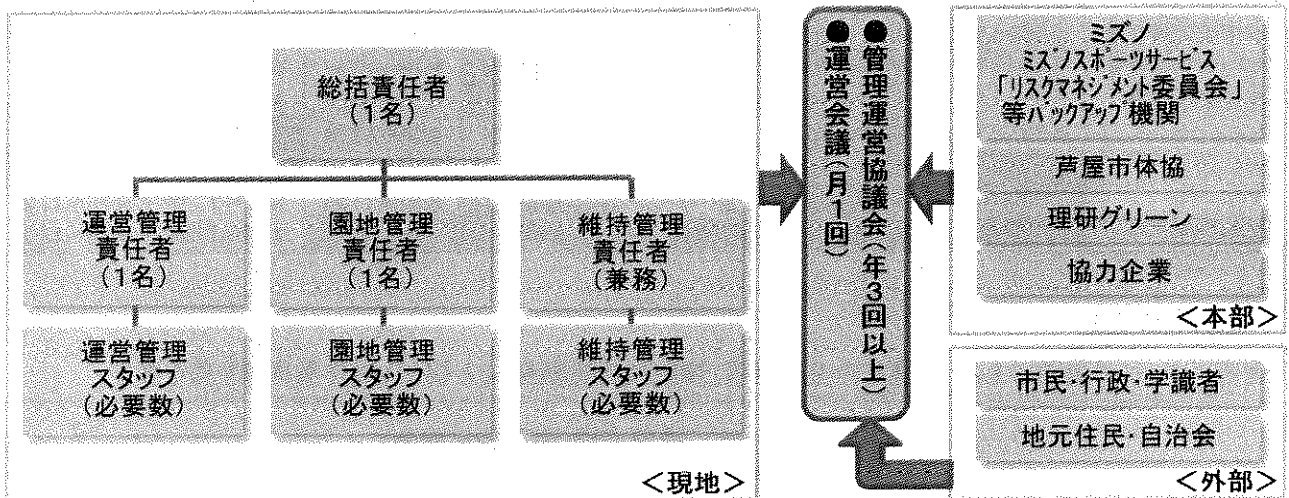
3. 管理体制

(1) 公園の管理体制について

人員体制図

●専門スタッフとマルチ化(多能力化)により確実な園地管理と顧客対応力を実現します。

当グループは、総括責任者を中心に効率的かつ効果的な人員配置による管理運営体制を構築します。専門的なスキルが要求される業務には専任を配置し、マニュアル強化により対応可能な業務はマルチ化を図ります。また、バックアップ体制(リスクマネジメント委員会等)を万全に現地・本部一体となった運営を行います。当グループ内の「運営会議」を毎月1回実施し、市民・行政・学識者、地元住民・自治会の参画による「管理運営協議会」を年3回以上開催します。



※常時4名体制を基準とし、繁忙時は増員します。

※必要数とは、繁忙期・閑散期に応じて柔軟にスタッフ数を調整した数です。

※園地管理については、管理体制詳細を次ページに記載します。

<配置人員>

職名	主な役割	事務	施設窓口	巡視点検
総括責任者 (1名)	総括管理責任者(兼)維持管理責任者 個人情報管理責任者、行政対応、労務管理 等担当	○	○	○
運営管理責任者 (1名)	運営管理責任者、窓口受付、事務処理、広 報等担当	○	○	○
園地管理責任者 (1名)	公園管理責任者 陸上競技場芝生専門職、植栽管理、緑化相 談業務等担当	△	△	○
維持管理責任者 (兼務)	※総括責任者が兼務			
運営管理スタッフ (必要数)	運営管理全般、自主事業等担当	○	○	○
園地管理スタッフ (必要数)	園地、植栽管理、緑化相談業務等担当	△	△	○
維持管理スタッフ (必要数)	建物、設備管理担当	—	—	○

※△はマルチ化(多能力化)により対応できるように取り組みます。

➤ ローターション(案)

(4月～9月)

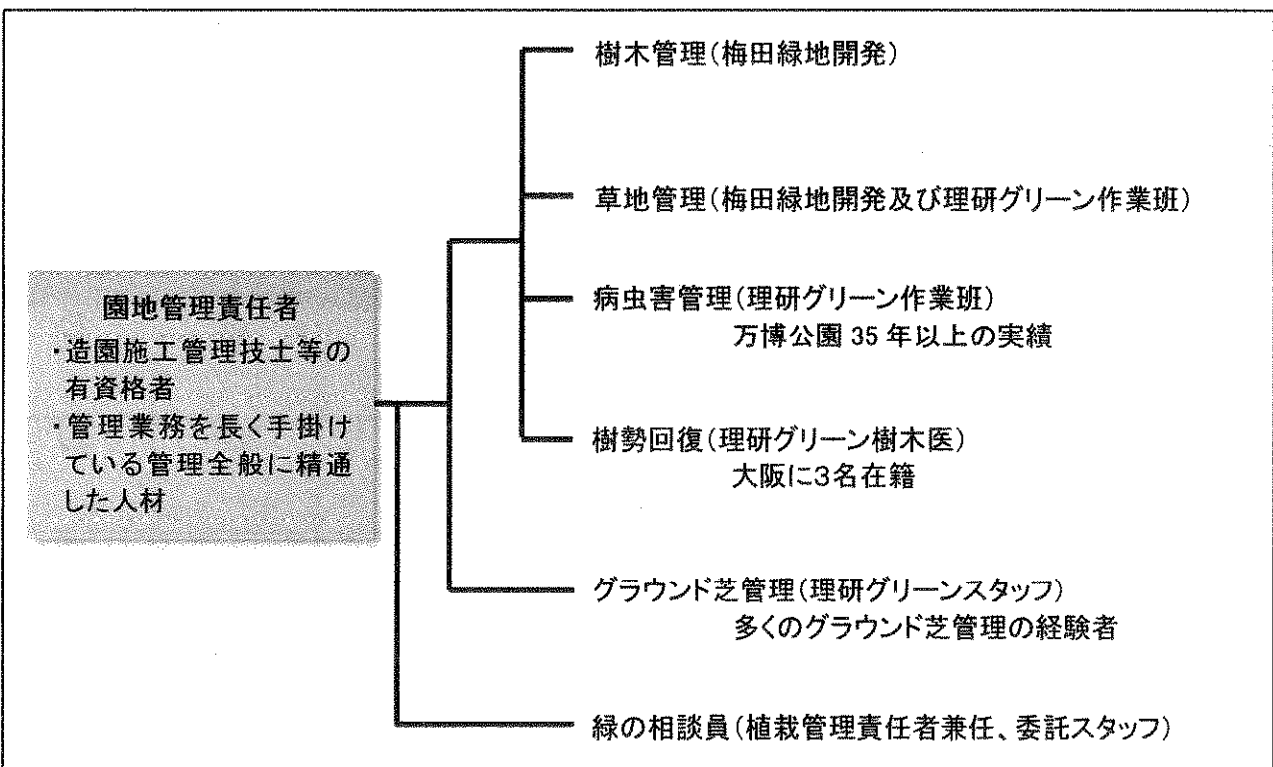
	月	火	水	木	金	土	日
総括責任者	休み	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30
運営管理責任者	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30	休み	休み	8:00～16:30
園地管理責任者	8:00～16:30	8:00～16:30	休み	休み	8:00～16:30	8:00～16:30	8:00～16:30
運営管理社員	10:30～19:30	8:00～16:30	休み	休み	12:30～21:30	10:30～19:30	10:30～19:30
スタッフA	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～17:00	休み	休み
スタッフB	10:30～19:30	10:30～19:30	10:30～19:30	10:30～19:30	10:30～19:30	休み	休み
スタッフC	休み	10:30～19:30	10:30～19:30	10:30～19:30	休み	8:00～16:30	8:00～16:30
スタッフD	休み	休み	8:00～17:00	休み	休み	10:30～19:30	10:30～19:30

(10月～3月)

	月	火	水	木	金	土	日
総括責任者	休み	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:00	8:30～17:30	8:30～17:30	休み
運営管理責任者	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	休み	休み	8:30～17:30
園地管理責任者	8:30～17:30	8:30～17:30	休み	休み	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30
運営管理社員	8:30～17:30	8:30～17:30	休み	休み	12:30～21:30	8:30～17:30	8:30～17:30
スタッフA	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	休み	休み
スタッフB	休み	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30	休み	休み
スタッフC	休み	休み	8:30～17:30	休み	8:30～17:30	8:30～17:30	8:30～17:30
スタッフD	休み	休み	休み	休み	休み	8:30～17:30	8:30～17:30

➤ 園地管理体制

理研グリーンの管理のもと、芦屋市内造園業者(㈱梅田緑地開発)とともに共同作業体制を築きます。



(バックアップ体制)

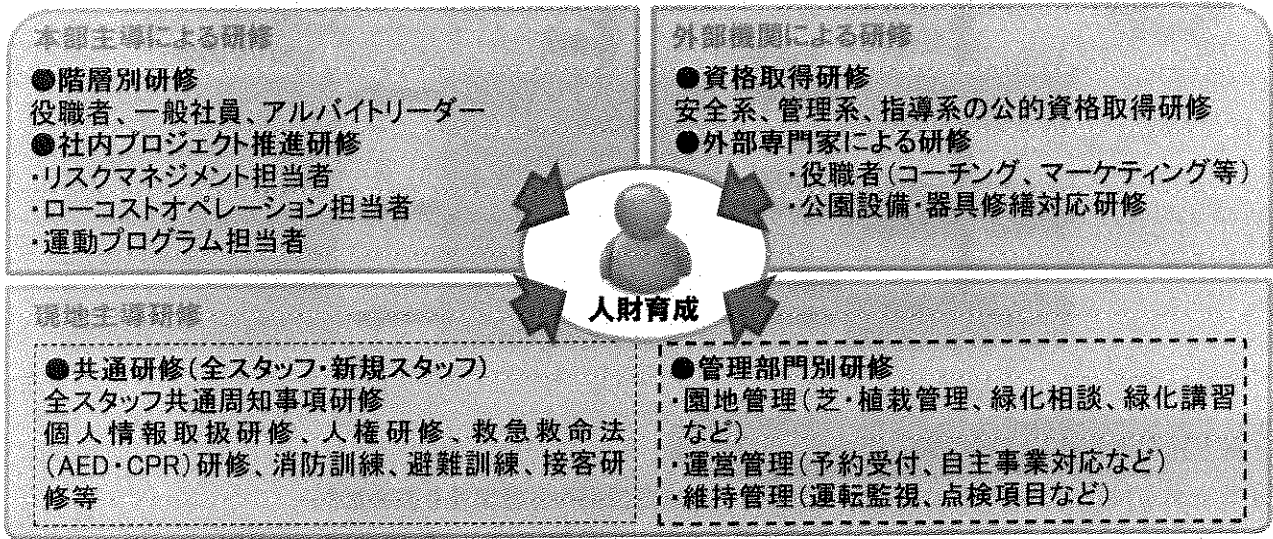
理研グリーンは大阪支店に工事担当の職員が10名以上常駐しています。

台風等の緊急出勤も過去に幾度となく経験し、緊急時の対応、工程の遅れに対しても速やかに対応できるよう、普段からいくつかの班を作り、支援企業を班別編成しています。

人員育成計画

●「施設運営は人材が第一」の考え方から「人材」を「人財」と捉えて教育研修を実施します。

当グループは、施設の管理運営を確実に行うために、現地主導の研修、本部主導の研修、外部機関を利用した研修(公的資格取得を含む)を組み合わせた教育研修を実施します。



(2) 総括責任者について(実績・資格等)

配置予定者について

●代表企業より適任者を配置します。

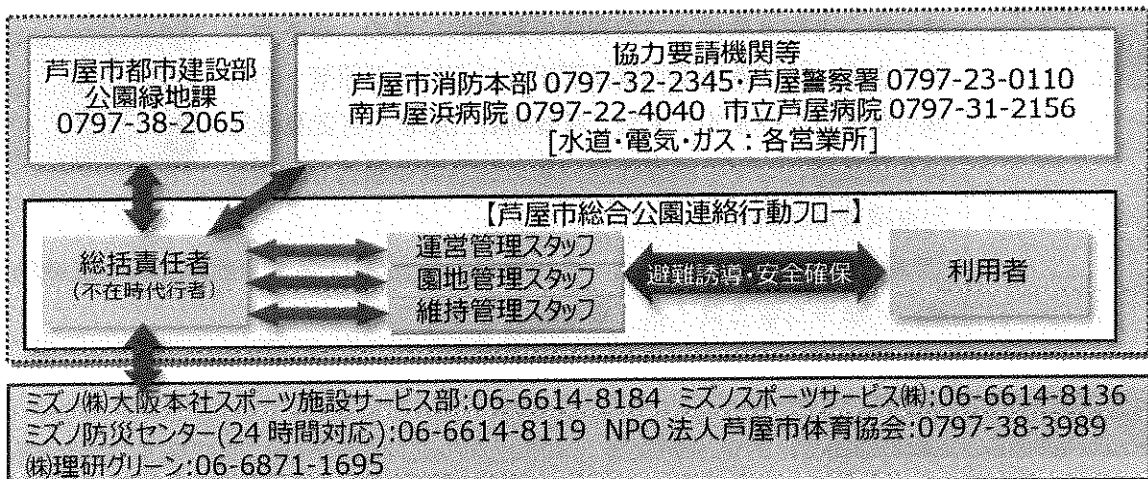
公園もしくはスポーツ施設での管理運営経験者で、スポーツレクリエーション活動に精通したスタッフ(甲種防火管理者、救命救急講習修了者)を配置予定です。また、本公園に相応しい管理実績を有する運営管理責任者と連携して管理運営に当たります。

(3) 緊急時の対応について

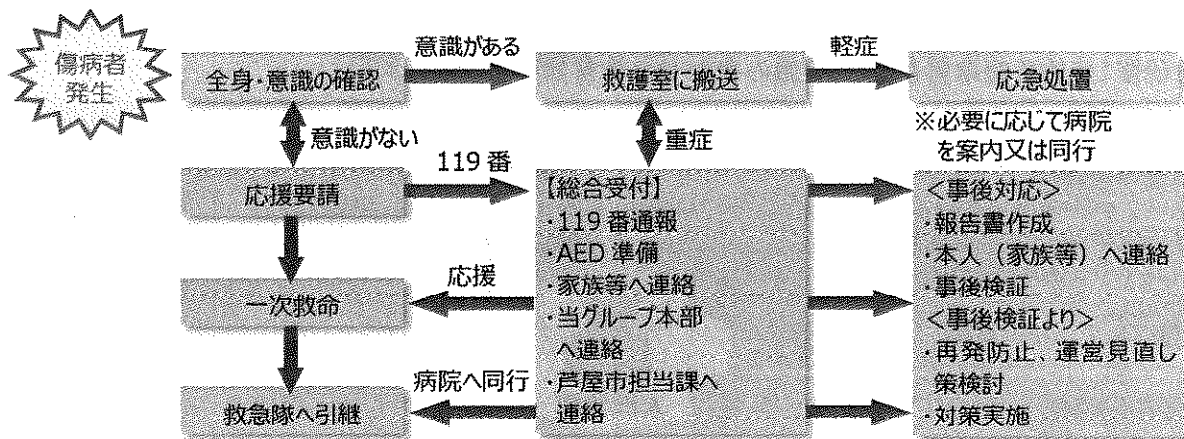
緊急時対応について

●緊急時は総括責任者の指示・命令のもと現地、本部、近隣スタッフ一体で事態収拾を図ります。

当グループは本公園の事故・火災、災害発生時などの緊急時には、緊急時体制を敷き、貴市担当課及び関連機関との連携・調整を行い迅速に対応します。災害に備え、芦屋市防災計画に基づく防災ガイドマップ、災害マニュアル等を活用した体制を構築します。




(傷病者発生時)まず状況を把握し的確な判断に努め、必要に応じて応急処置を行います。



各対応の確実性向上のために

●基本的な訓練の反復と本公園各所・時間帯での想定訓練から確実性を高めます。

本公園内での事故に備え、安全に対する基礎知識や運営に対する心がけを始め、全スタッフが身に付けるべき心肺蘇生法(CPR)・AED操作訓練を行います。個々の能力アップと連携(利用者への協力要請等を含め)による救急体制の確立を目的に総合的な訓練を行います。また、本公園の特性(立地条件、設備配置等)を踏まえ、園内のどこで、いつ発生した場合にまで掘り下げたシミュレーション研修を行います。

危機管理研修	取り組み内容	
救急救命研修 消防避難訓練	公園内での事故に備え、安全に対する基礎知識や運営に対する心掛けを始め、全スタッフが身に付けるべき心肺蘇生法(CPR)・AED操作訓練を行います。 個々のスキルアップとスタッフ連携(利用者への協力要請を含める)による救急体制の確立を目的に総合的な訓練を行います。また、消防避難訓練についても同様に個々の対応力とチーム力、関係機関との連携が一体化できる訓練に取り組みます。 [実施頻度:年2回以上]	
社外公的資格取得(更新)研修参加	当グループでは、各物件において救命救急、消防・避難訓練の中心となるスタッフの育成を計画的に進め、日本赤十字社主催、消防署主催の資格認定及び資格更新研修への参加を促進しています。また、有資格者(応急手当普及員等)の有効活用として、地域住民対象の救急救命講習会開催等の地域貢献活動にもつなげています。 [平成24年度新規取得実績:日赤救急法救急員11名、日赤水上安全法救助員16名、応急手当普及員7名、甲種防火管理者5名]	